

利用者の皆様へ

貯金課からのお知らせ

平成30年1月24日

当JAでは、事務手続の改正に伴い定期貯金証書のお預り金額および定期積金証書の給付契約金額の、前後に押印していた取扱担当者印を廃止いたしました。ご理解のほどよろしくお願いたします。

